

- 2面 6月から「障害児等タイムケア事業」を開始
- 3面 区立住宅入居者募集
- 4・5面 今から取り組む介護予防
- 8面 建築物等耐震化支援事業
- 8面 「協働事業提案」募集開始

落合第二地域センター

6月1日(金)オープン

落合第二地域センター (2階・3階) 落合第二特別出張所 (1階)

コミュニティ活動の拠点となる地域センターが、落合第二地域にオープンします。地域の皆さんのアイデアを生かした施設内容となっており談話コーナーや光の庭など、広々としたオープンスペースもあります。地域の皆さんで構成する落合第二地域センター管理運営委員会が、指定管理者として管理運営を行います。

● 午前：午前9時～12時
● 午後1：午後1時～3時
● 午後2：午後3時15分～

1 利用時間等
(1) 利用区分と時間
● 午前：午前9時～12時
● 午後1：午後1時～3時
● 午後2：午後3時15分～

2 団体の登録
コミュニティ活動を目的として利用する団体は、事前に登録していただくこと、使用料が一般利用の半額程度となり、優先的に利用申し込みができます。登録の要件等詳しくは、落合第二地域センターへお問い合わせください。

3 利用申込方法
▼登録団体：利用する日の属する月の2か月前の第1土曜日から申し込みができます。

● 夜間1：午後5時30分～7時30分
● 夜間2：午後7時45分～9時45分

(2) 休館日
2月・5月・8月・11月の第4日曜日と年末年始(12月29日～1月3日)

5 5時15分
● 夜間1：午後5時30分～7時30分
● 夜間2：午後7時45分～9時45分

▼一般利用：利用する日の属する月の1か月前の10日から先着順。6月分の利用は現在受け付け中です。7月分の利用の一般受け付けは6月10日(日)からです。

4 登録・利用の受け付け
5月25日(金)まで地域センターの仮事務所(現在の落合第二特別出張所内)で、5月28日(月)から地域センター事務室で受け付けます。5月31日(木)までは月～金曜日の午前8時30分～午後5時、6月1日(金)からはセンター開館日の午前9時～午後7時に受け付けます。

● 夜間1：午後5時30分～7時30分
● 夜間2：午後7時45分～9時45分

(2) 休館日
2月・5月・8月・11月の第4日曜日と年末年始(12月29日～1月3日)

5 5時15分
● 夜間1：午後5時30分～7時30分
● 夜間2：午後7時45分～9時45分

▼一般利用：利用する日の属する月の1か月前の10日から先着順。6月分の利用は現在受け付け中です。7月分の利用の一般受け付けは6月10日(日)からです。

4 登録・利用の受け付け
5月25日(金)まで地域センターの仮事務所(現在の落合第二特別出張所内)で、5月28日(月)から地域センター事務室で受け付けます。5月31日(木)までは月～金曜日の午前8時30分～午後5時、6月1日(金)からはセンター開館日の午前9時～午後7時に受け付けます。



● 落合第二地域センターオープニング記念イベント

【日時】6月3日(日)午前10時30分から

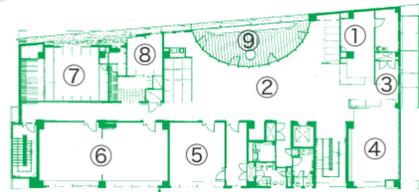
【内容】記念コンサート、一部の部屋の見学、体験(ユニカール・お茶会ほか)

【問合せ】5月25日(金)まで…落合第二特別出張所 ☎(3951)9177、28日(月)から…落合第二地域センター ☎(3951)9941へ。



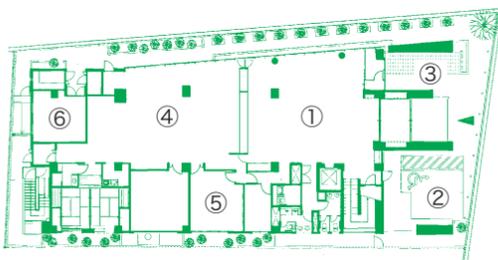
3階平面図

- ① 談話コーナー
- ② 調理室
- ③ 工芸美術室
- ④ 音楽室
- ⑤ 多目的ホール



2階平面図

- ① 地域センター事務室
- ② 談話コーナー
- ③ 印刷室
- ④ まちの資料・読書コーナー
- ⑤ 小会議室
- ⑥ 大会議室A、B
- ⑦ 和室
- ⑧ 茶室
- ⑨ 光の庭



1階平面図

- ① エントランスホール・ロビー
- ② 駐車場(2台)
- ③ 自転車置場(30台)
- ④ 特別出張所事務室
- ⑤ 行政会議室
- ⑥ 防災倉庫

オープンにあたって

◎鈴木豊三郎さん(建設準備会会長)
落合第二地域では、地域センターの建設用地としていくつもの候補地がありながら、条件が合わず建設が見送られてきました。ようやく平成15年に建設用地が決まり、地域の方による話し合いを始めました。建設準備会を立ち上げてからも、よりよい地域センターを作りたいたいという思いから議論を重ねました。

わたしたちのまちにも、長年待ち望んでいた地域センターが、ついに開設されます。大変うれしく、関係各位の皆さまのご努力に感謝しています。

◎櫻井晴彦さん(管理運営委員会 長)
この施設が地域のコミュニティの拠点として、多くの方に愛され、利用していただけるよう、検討を重ねてきました。「落合第二地域に、コミュニティ意識を育てる」ことを使命としてとらえ、よりよい地域センターを目指して、これからの地域の皆さまの意見を広く取り入れながら、管理運営に励みたいと思います。

落合第二特別出張所が移転

5月28日(月)から落合第二地域センター1階で業務を開始します。

【新住所】中落合4-17-13

【電話番号】☎(3951)9177

センターの中央に位置し、フロアを明るくしている光の庭



新宿 まち・人・しごと

5月は、新緑が美しい季節ですが、新入生や新社会人などにとって、新たな環境での日々の疲れが蓄積し、5月病になる季節ともいわれています。5月病の症状はストレス社会といわれる今、新入生や新社会人に限らず、また、季節に限らず多くの人々の「心のスランプ」として課題になっていきます。▼心のスランプはそのまま放置しておけばうつ病などにもつながること。私たちはもっと関心をもつことが必要だと思います。▼昨年の3月に発刊されたコミックエッセイ「ツレがうつになりまして」は、うつ病への理解をマンガという手法で多くの一人一人に伝え、ヒットしています。ある日、突然、夫がうつ病になり、健康な人には理解しにくいうつ病の症状と回復までの様子がわかりやすくユーモアを交えて書かれています。「うつはちゃんと治療すれば治る。人生の夏休みと思つてゆっくり休養して」というメッセージは心に響きます。▼昨年10月末、自殺対策基本法が施行され、対策が急がれています。精神疾患を推測されながら診療を受けずに自死を選ぶ人が多い現在、「心の風邪」ともいわれ、誰もがかかる可能性があるうつ病などに理解を深め、支え合える家族や地域をみんなで作っていかれたらと思います。

区長 中山 弘子
なかやま ひろこ